

【資料3】

平成26年度主な事業

こころの健康センター

平成26年3月24日

目 次

1 精神保健福祉相談・訪問指導等件数の推移P1
2 ひきこもり地域支援センター運営事業P2
3 精神科救急システム事業P3
4 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業P5
5 自殺総合対策事業P8

1 精神保健福祉相談・訪問指導等件数の推移

こころの健康センター

	相談延件数				訪問延件数				23条～26条通報件数	自立支援医療 (通院医療公費負担制度) 利用者数	精神障害者保健福祉手帳所持者数			
	総数	精神保健福祉室	区役所(保健師)	こころの健康センター	総数	精神保健福祉室	区役所(保健師)	こころの健康センター			総数	1級	2級	3級
平成18年度	8,364	4,563	3,801	—	2,410	391	2,019	—	46	6,133	2,550	554	1,821	175
平成19年度	10,574	3,861	4,193	2,520	2,356	418	1,902	36	38	6,130	2,885	615	2,075	195
平成20年度	11,072	3,709	4,719	2,644	2,537	490	2,035	12	50	6,524	3,124	648	2,259	217
平成21年度	11,485	3,216	5,078	3,191	2,669	353	2,309	7	66	7,002	3,302	660	2,423	219
平成22年度	11,863	2,809	4,986	4,068	2,681	269	2,386	26	97	7,704	3,606	650	2,725	231
平成23年度	11,870	1,518	6,355	3,997	2,787	238	2,502	47	102	8,287	3,983	701	3,007	275
平成24年度	10,372	1,131	5,694	3,547	2,575	228	2,323	24	122	9,080	4,260	705	3,250	305
平成25年度(H25.4月～12月)※1	8,592	424	4,438	3,730	1,970	125	1,823	22	75	9,262	4,528	715	3,487	326
平成25年度(見込み) ※1÷9ヶ月×12ヶ月	11,456	565	5,917	4,973	2,627	167	2,431	29	100	12,349	6,037	953	4,649	435

(単位:千円)

事業名	2 ひきこもり地域支援センター運営事業						
H26予算額	15,827	うち 特定財源	7,913	H25予算額	13,060	H26-H25	2,767
事業概要	<p>【目的】</p> <p>ひきこもりの支援を推進し、その長期化を防ぐため、ひきこもりに関する総合的な相談窓口として「新潟市ひきこもり相談支援センター」を設置し、ひきこもり本人の来談・受診をできるだけ早く実現させ、社会生活の再開及び自立を促進し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。</p> <p>【対象・内容】</p> <p>開設場所:万代市民会館5階(若者支援センター「オール」事務室隣)</p> <p>対象者:新潟市に住所を有するひきこもり本人及びその家族</p> <p>開設日時:毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後6時(祝日、年末年始を除く)</p> <p>支援内容: 事業の適切な運営が確保できると認められる事業者に委託し、相談支援、訪問支援、親(家族)支援等を行う。 現在、毎週水曜日に当事者を対象とした居場所支援を実施している。 その他、当事者向けのセミナーや親(家族)を対象とした研修などを随時計画し、実施する。支援にあたっては、関係機関との連携に努める。</p>						

事業実績状況

1 相談・訪問件数

	相談延件数					相談者の内訳			訪問件数	
	電話	面接	メール	所外	相談計	本人	保護者	その他	実	延
H23(8～3月)	177	378	8	2	565	244	264	57	20	69
H24(4～3月)	429	612	32	7	1,080	557	403	120	48	226
H25(4～1月)	387	747	43	7	1,184	556	518	110	71	257

	開催回数	参加者内訳		
		本人	保護者	合計
H23(8～3月)	28	192	11	203
H24(4～3月)	57	461	34	495
H25(4～1月)	52	525	35	537

(単位:千円)

事業名	3 精神科救急医療システム事業						
H26予算額	27,847	うち 特定財源	13,520	H25予算額	14,923	H26-H25	12,924
事業概要	<p>精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、緊急に医療を必要とする者に対して、精神科救急医療体制を確保する。県内の精神科医療機関の輪番制で事業を実施(県と共同実施)。</p> <p>また、緊急に医療を必要とする精神障がい者等の受診先となる医療機関との円滑な連絡調整機能等を有する「精神科救急情報センター」を精神科救急医療体制の中核となる機関に委託し、運営する。</p> <p>①病院群輪番制による精神科救急医療体制の確保(休日昼間・夜間) ・県内を休日昼間は5ブロック、夜間は2圏域に分け、それぞれで精神科救急体制を確保する。 ・平成26年度より完全に夜間2圏域体制で運用される。</p> <p>②精神科救急システム連絡調整委員会の実施 ・当該システムの円滑に運営するための検討を行う。</p> <p>③精神科救急医療・精神科救急情報センターに関する普及啓発 ・患者、家族や関係機関に対し、様々な媒体により当該事業の周知を行う。</p> <p>④精神科救急情報センターの運営 ・精神科救急情報センターを県立精神医療センター(長岡市)に整備し、平成26年3月31日より運用を開始する。</p>						

精神科救急の体制強化

1 精神科救急情報センターの設置場所及び体制について

(1) 設置場所

新潟県立精神医療センター

(2) 体制

ア 体制に関する主な委託業務内容

- ・搬送先医療機関の紹介、一般救急システムとの連絡調整を行う。
- ・消防機関等からの要請に対し、精神障がい者等の状態に応じて外来受診または入院可能な医療機関を紹介する。

イ 対応職員

- ・看護師等専門職

ウ 稼働時期・稼働時間

- ・時期：平成26年3月31日開始
- ・時間：休日昼間（8：30～17：00）、全日夜間（17：00～翌日8：30）

※平日昼間は、保健所、県精神保健福祉センター、市こころの健康センター、かかりつけ医療機関がそれぞれ対応する。

時間帯別対応機関

時間帯	8：30～17：00	17：00～翌日8：30
平日	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所 ・精神保健福祉センター ・かかりつけ病院 	精神科救急情報センター
休日	精神科救急情報センター	

2 夜間帯の精神科救急医療体制について

平成25年度	月	火	水	木	金	土	日
北圏域	主に県北ブロック病院輪番	主に県立新発田病院	県立精神医療センター			主に新潟ブロック病院輪番	
南圏域	県立精神医療センター					精神医療センターを除く12病院輪番	
平成26年度	月	火	水	木	金	土	日
北圏域	主に県北ブロック病院輪番	主に県立新発田病院	南浜病院	南浜病院(36/52週)及び主に新潟ブロック病院輪番	主に新潟ブロック病院輪番(一部県立新発田病院)		
南圏域	田宮病院	県立精神医療センター	田宮病院・精神医療センターを除く11病院輪番	田宮病院	県立精神医療センター	田宮病院・精神医療センターを除く11病院輪番	

4 新潟市精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

H26 予算額	682	うち 特定財源	271	H25 予算額	7181	H26-H25	△6499
---------	-----	------------	-----	------------	------	---------	-------

1 目的

精神疾患による長期入院者の地域移行・地域定着を推進する

2 事業内容

(1) 地域体制整備コーディネーター

- ①退院に向けた動機づけ
- ②退院に向けた支援を受けるため、申請をするよう働きかけ
- ③退院後の生活についての不安の相談、解消
- ④主治医、家族との調整

(2) 実績

委託先①地域生活支援センターふらっと（中央区）

②新潟東自閉症・知的障害支援センターおれんじぽーと（東区）

	事業利用者	退院者数
平成23年度	5	1
平成24年度	16	4

※1 平成23年度から新潟市事業

※2 平成24年度から退院支援が障害者総合支援法により、個別給付化されたことから、本事業では申請前支援を行った。

3 廃止理由

(1) 精神保健福祉法一部改正（平成26年4月1日施行）

精神科病院管理者に退院促進への取り組みを義務づける

(2) 平成25年度地域体制整備コーディネーター事業に関する国庫補助金廃止

(3) 新潟市精神科病院任意入院者実態調査（平成25年6月30日）

入院期間1年を越える任意入院者の実態を把握するため、市内8病院に対して行った。

- ・対象者の総数は415名。うち退院可能な病状であると判断された方は172名で全体の約41%であった。
- ・退院可能な病状であると判断された172名中の年齢の内訳は、30～49歳が12人（7%）、50～64歳が46人（27%）、65歳以上が114人（66%）であった。
- ・退院可能な病状であると判断された方のうち、地域移行のための支援が必要な任意入院患者は推計12名で、1病院あたりに換算すると1.5人であった。

支援者が考える退院の為に必要な住居・施設の支援内訳（64歳以下で退院可能な病状の者）単位：人

アパート	公営住宅	グループホーム	ケアホーム	福祉ホーム	介護老人福祉施設(特養)	養護老人ホーム	介護保険外のケア付き高齢者住宅	特になし	その他
11	7	27	24	13	3	3	2	7	9

※アパート、公営住宅を選択した対象者実数12人

※複数選択

4 今後の方針

- (1) 精神科病院における年1回の実地指導の重点項目とする
- (2) 任意入院患者実態把握調査の継続
- (3) 体制整備
 - ア 精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会（仮称）の開催
 - イ ピアサポーターの活用
 - ウ アパート暮らし体験事業

医療保護入院者の退院促進に関する措置について（抜粋）

1 医療機関において、「退院後生活環境相談員」を選任

※入院後7日以内に選任し、1人あたり、概ね50人以下の医療保護入院者を担当する。

(1) 資格

- ①精神保健福祉士、
- ②保健師、看護師、准看護師、作業療法士又は社会福祉士
- ③3年以上精神障がい者、家族等の相談指導の経験を有する者

(2) 業務内容

①入院時の業務

- ア) 退院後生活環境相談員が本人、家族に退院促進への関わりができること。
 - イ) 本人に対し、医療保護入院者退院支援委員会への出席が可能なこと、退院後の生活環境に関わる者に委員会への出席を要請することができること
- ※以上を患者、家族に説明すること

②退院に向けた相談支援業務

③地域援助事業者等の紹介に関する業務

④医療保護入院者退院支援委員会に関する業務

⑤退院調整に関する業務

2 医療保護入院者退院支援委員会

(1) 対象者

在院期間1年未満の医療保護入院者で、入院診療計画書に記載した推定入院期間を経過した者と同じく、委員会の審議で設定された推定される入院期間を経過するもの入院期間が1年以上の医療保護入院者で病院の管理者が委員会での審議が必要と認めるもの

(2) 入院から1年以上の医療保護入院者を委員会での審議の対象者としなない場合は、具体的な理由を定期病状報告書に記載すること。

(3) 出席者

主治医、看護職員、当該入院者について選任された退院後生活環境相談員、入院者本人、家族等、地域援助事業者、その他の当該精神障害者の退院後の生活環境に関わる者（通院する診療所等）

(4) 開催方法

月に1回の開催とすることとし、出席者を審議対象者ごとに入れ替えて開催することが考えられる。

(5) 法令上は医療保護入院者のみを対象として義務が課せられているが、その他の入院形態の患者の早期退院のためにも有効な措置であることから、任意入院者にも同様の措置を講じ、退院促進に努めること。

※26年3月31日以前の医療保護入院者については、管理者が必要と認める場合に限り委員会を開催することが可能

(単位:千円)

事業名	5 自殺総合対策事業						
H26予算額	24,095	うち 特定財源	13,694	H25予算額	21,800	H26-H25	2,295
事業概要	<p>1 目的 「新潟市自殺総合対策庁内推進計画」及び「新潟市自殺総合対策行動計画」を推進し、 こころの健康センター内に設置した「新潟市自殺予防情報センター」の機能をさらに強化し、 総合的かつ効果的な支援体制を整備する。</p> <p>2 各事業概要</p> <p>≪相談支援事業【20,777千円】≫</p> <p>◆[新規事業]くらしとこころの総合相談会(仮称)</p> <ul style="list-style-type: none">・くらしやこころに関する複合的な悩みを抱えた方に対し、多職種によるワンストップの総合相談会を定期的実施し、早期に適切な相談支援につなげる。 <p>◆新潟市こころといのちの寄り添い支援(自殺未遂者再企図防止)事業</p> <ul style="list-style-type: none">・救命救急センター、警察、消防等と連携を図り、自殺未遂者本人及び家族等に対して電話や来所相談・訪問支援を行い、再企図を防止する。 <p>◆こころといのちのホットライン事業</p> <ul style="list-style-type: none">・平日夜間、土日、休日の昼間の電話相談を開設し、相談支援体制の充実を図る。 <p>≪連携体制推進事業【1,092千円】≫</p> <p>◆自殺対策協議会、自殺対策協議会作業部会、自殺対策ネットワーク会議、自殺総合対策庁内推進会議</p> <ul style="list-style-type: none">・関係機関・団体との連携体制を強化し、本市の実情に応じた施策及び事業を検討する。 <p>≪人材育成事業【1,745千円】≫</p> <p>◆自殺予防ゲートキーパー養成研修会、自殺対策研修会(医療関係者向け)</p> <ul style="list-style-type: none">・自殺の危険性の高い人への対応や、専門機関へのつなぎ等自殺予防についての知識を学び、適切な支援ができる人材を養成する。 <p>≪普及啓発事業【59千円】≫</p> <p>◆自殺防止街頭キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none">・自殺や精神疾患に関する正しい知識を周知し、偏見をなくすよう市民に対し直接的なアプローチを行う。 <p>≪民間団体支援【422千円】≫</p> <p>◆新潟いのちの電話運営費補助</p> <ul style="list-style-type: none">・自殺対策に関連する民間団体の活動及び人材育成に係る支援を行う。						